

指定番号	9999
事業所の名称	〇〇工場
事業所の所在地	〇〇区△△

7 環 気 総 第 454 号

指定(特定)地球温暖化対策事業者 様

令和 8 年 1 月 30 日

東京都環境局 気候変動対策部
総量削減課長 榎野 貴史
(公印省略)

都内大規模事業所全体における貴事業所のCO₂排出状況等が分かる
『東京都★省エネカルテ(2023年度実績)』の御案内

日頃から、東京都の気候変動対策の推進に対して、格段の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
東京都は、この度、都内大規模事業所の皆様から2024年度に提出いただいた地球温暖化対策計画書等を基に、2023年度のCO₂排出量等を集計し、『東京都★省エネカルテ』を作成しましたので、御案内いたします。
『東京都★省エネカルテ』は、区分Ⅱ(工場等)の事業所を、工場、上水道施設、下水道施設及び廃棄物処理施設の4用途に分類し、CO₂排出量等の集計を行ったものに、貴事業所の値をプロットしたものです。
また、地球温暖化対策計画書とともに提出いただいた点検表についても集計し、全体の傾向と貴事業所の取組状況とを比較できるようにいたしました。
貴事業所における、今後の省エネ対策推進に御活用いただきたいと思います。

■ 集計データの注意点等

- ①集計
 - ・本データは、2024年度に提出された2023年度実績値を基に、2025年9月18日時点で集計した結果を示しました。
 - ・本データは、主に第3計画期間(2020～2024年度)の実績値及び集計結果を示しています。第2計画期間(2015～2019年度)の実績値及び集計結果については、「東京都★省エネカルテ(2019年度実績)」を参照してください。
- ②用途
 - ・区分Ⅱの事業所を、工場、上水道施設、下水道施設及び廃棄物処理施設の4用途に分類しました。
 - ・2024年度に提出いただいた地球温暖化対策計画書及び点検表に記載された産業分類や主たる用途を参考に、貴事業所の用途を示しました。
- ③基準年度比について
 - ・基準排出量を100%とした、各年度のCO₂排出量の比率を基準年度比としました。貴事業所と同一用途の推移を比較する際に使用する指標です。
- ④集計データの見方
 - ・CO₂排出量は、第3計画期間の排出係数を用いて算定しています。
 - ・貴事業所と同一用途におけるCO₂排出量の推移を比較するため、各用途別の基準年度比を集計し、平均値を算出しました。
 - ・貴事業所の状況を赤色で示しました。
(貴事業所が指定(特定)地球温暖化対策事業所から指定相当地球温暖化対策事業所に移行した場合、又は事業所範囲の変更により新たな指定番号で指定地球温暖化対策事業所に指定された場合は、前指定番号時の排出量等を参考として表示しました。)

■ (参考) 低炭素の電力を利用した場合の削減量の推計について(2ページ下)

本制度の第3計画期間における「低炭素電力の選択の仕組み」については、下記URLを参照してください。
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/low-carbon_supply/
本制度の第4計画期間以降の排出量算定に適用可能な、電気事業者の排出係数の公表値については、下記URLを参照してください。
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/keisuuhoukoku/

集計データの詳細は「『東京都★省エネカルテ』の補足説明資料」(下記URLからダウンロードできます。)を御覧ください。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/data/karte/

【問合せ先】 東京都環境局 気候変動対策部 総量削減課 「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口
〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎 2 O階南側
電話：03-5388-3438 E-mail：ondanka31@kankyo.metro.tokyo.jp

用途：Ⅱ-O1 工場・その他

1 貴事業所のCO₂排出状況

項目	計算式(単位)	2019年度 ^{※2}	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2020～2023年度の集計
基準排出量 (a)	(t-CO ₂)	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	-	(合計) 32,800
削減義務率 (b)	(%)	-	25.00	25.00	25.00	25.00	-	(平均) 25.00
排出量上限 (c)	$a \times (1-b \div 100)$ (t-CO ₂)	-	6,150	6,150	6,150	6,150	-	(合計) 24,600
算定年度排出量 (d)	(t-CO ₂)	6,000	5,700	5,900	5,800	5,850	-	(合計) ^{※3} 23,250
排出量上限と算定年度排出量の差 ^{※1} (e)	$c-d$ (t-CO ₂)	-	450	250	350	300	-	(合計) 1,350
削減率 (f)	$(1-d \div a) \times 100$ (%)	26.8	30.5	28.0	29.3	28.7	-	(平均) ^{※4} 29.1
基準年度比 ^{※5} (g)	$(d \div a) \times 100$ (%)	73.2	69.5	72.0	70.7	71.3	-	(平均) 70.9

※1 その他ガス削減量の義務充当量及び発行済の超過削減量は反映していません。また、「基準排出量の1/2-基準排出量×削減義務率」を最大値としました。
※2 2019年度は第2計画期間です。
※3 削減義務期間(第3計画期間)内の合計値となります。
※4 削減率平均は各年度削減率の平均から算出した値です。
※5 基準排出量を100%とした、各年度のCO₂排出量の比率(基準年度比)を示しています。

2 CO₂排出量の推移について

(1) 用途別の基準年度比^{※2}の推移

用途	2018年度 ^{※1}	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
工場・その他	74.1	74.3	69.7	69.1	65.8	67.2
上水道施設	89.3	88.9	86.7	82.4	85.7	87.7
下水道施設	85.8	86.6	84.6	84.4	81.7	82.0
廃棄物処理施設	68.9	67.6	52.1	58.5	60.2	60.3
貴事業所 ^{※3}	75.6	73.2	69.5	72.0	70.7	71.3

※1 2018～2019年度は第2計画期間です。
※2 基準排出量を100%とした、各年度のCO₂排出量の比率を示しています。対象事業所の基準年度比を各用途別に集計し、平均値を算出しています。
※3 貴事業所が指定事業所から指定相当事業所に移行又は事業所範囲の変更をした場合は、前指定番号時の基準年度比を参考として表示しています。

(2) 貴事業所と同一用途の基準年度比の推移 (用途：工場・その他)



※1 2018～2019年度は第2計画期間です。
※2 基準排出量を100%とした、各年度のCO₂排出量の比率を示しています。対象事業所の基準年度比を各用途別に集計し、平均値を算出しています。
※3 貴事業所が指定事業所から指定相当事業所に移行又は事業所範囲の変更をした場合は、前指定番号時の基準年度比を参考として表示しています。

■ (参考) 低炭素の電力を利用した場合の削減量の推計について

貴事業所の2023年度の電力について、全て低炭素の電力を選択^{※1}(買電)した場合、本制度で算定することができる削減量を推計しました。

項目	単位	2023年度実績/推計
基準排出量	t-CO ₂	8,200
買電量合計	千kWh	12,000
低炭素の電力の排出係数 ^{※2}	t-CO ₂ /千kWh	0.150
CO ₂ 排出削減量 ^{※3} (変更前→変更後)	t-CO ₂	▲4,068
基準排出量に対する削減量の割合	%	▲49.6

※1 2024年度(第3計画期間)までは、都が公表する「低炭素電力」に該当する電気供給事業者(「コ-含む)から電気を受け入れた場合に限る。
2025年度(第4計画期間)以降は「電気の実排出係数算定」に移行するため、事業所が選択した電気事業者/「コ-」の排出係数を排出量算定に直接反映することが可能。
※2 都が公表する、調整後排出係数「0.370 t-CO₂/千kWh」以下の電気事業者91社の平均値(「コ-」を含む、特高・高圧に限る。)
※3 推計方法の詳細は、補足説明資料を参照。

★低炭素の電力の利用により、貴事業所は基準年度比で **49.6 %** 削減可能です。

3 点検表からの取組状況一覧 …… 区分Ⅱの事業所より、2024年度に提出された点検表（2023年度実績）を集計し、点検項目ごとの取組状況を示しています。全体の傾向と貴事業所の回答状況とを比較して、今後の対策推進に御活用ください。

No.	点検項目	対策番号	エネルギーシエ	備考	貴事業所の回答	大規模事業所の取組状況	凡例 ^{※5}
-----	------	------	---------	----	---------	-------------	------------------

エネルギーの見える化							
1	エネルギー管理システムの導入	I 3.1	A		②	① ② ③ ④ ⑤	①はR41-管理システムによる7+1+1+1+1見える化、②詳細計測+機器効率管理+7+1+1+1、③用途別+系統別把握、④用途別把握、⑤課金+1+1程度
蒸気供給設備、熱源・熱搬送設備、冷却設備、コージェネレーション設備							
2	高効率高気圧ボイラー及び高効率熱源機器の導入	II 1a.1.1b.1	A		②	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	『東京都★省エネルギー』の補足説明資料参照
3	高効率冷却塔及び省エネ制御の導入	II 1b.7	C	※4	⑤	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥冷却塔無しor空欄
4	高効率熱源ポンプ及び省エネ制御の導入	II 1b.8, II 1b.5, II 1b.11, II 1b.12, II 1b.13	A	※4	④	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥熱源ポンプ無しor空欄
5	高気圧ボイラーのエコマイザー又はエアーヒーターの導入	II 1a.2	C		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①10℃以上、②6℃以上10℃未満、③7℃以上8℃未満、④6℃以上7℃未満、⑤6℃未満 ⑥地温冷暖房と同一or冷温水無しor空欄
6	大温度差送水システムの導入	II 1b.9	B		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥導入無しor空欄
7	蒸気弁・フランチ部の断熱	II 1a.3	C		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①断熱回り及び空調機回り、②断熱回りのみ、③空調機回りのみ、④実施無し、⑤実施無しor空欄
8	高圧インフラ設備の導入	II 1a.6	-		②	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥導入無しor空欄
9	省エネ型システムトラップの導入	II 1a.9	-		④	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥導入無しor空欄
10	熱交換器の新設	II 1b.14	C		④	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥熱交換器無しor空欄
11	高効率コージェネレーションの導入	II 1c.1	A		②	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	『東京都★省エネルギー』の補足説明資料参照
12	燃焼機器の空気比の管理	II 1a.1.1b.1	C		②	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①目標空気比、②基準空気比、③基準空気比以上or把握できていない、④燃焼機器無しor空欄
13	冷凍機の冷却水温度設定値の調整	III 1b.2	C		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①実施、②実施無し、③水冷冷凍機無しor空欄
14	部分負荷時の熱源運転の適正化	III 1b.8	B		②	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①実施、②実施無し、③熱源機器無しor空欄
15	部分負荷時の熱源ポンプ運転の適正化	III 1b.9	C		②	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①実施、②実施無し、③熱源ポンプ無しor空欄
16	熱源機器の冷温水出口温度設定値の調整	III 1b.7	C		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①実施、②実施無し、③熱源機器無しor空欄
17	冷温水管、高気圧管等の保温の確認	II 1a.7.1b.3	C		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①実施、②実施無し
18	インバータ制御系統のバルブの開度調整の実施	III 1b.4	C		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①実施、②実施無し、③インバータポンプ無しor熱源ポンプ無しor空欄
19	熱源不要期間の熱源機器等停止	II 1a.5.1b.5	C		②	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①実施、②実施無し、③対象機器なしor空欄
20	空調開始時の熱源起動時間の適正化	III 1b.12	C		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①実施、②実施無し、③対象機器なしor空欄
21	熱源機器の点検・清掃	II 2a.1.2b.2	C		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①実施、②実施無し、③熱源機器無しor空欄

空調・換気設備							
22	高効率空調機の導入	II 2a.3	A	※4	⑤	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥空調機無しor空欄
23	高効率パッケージ型空調機の導入	II 2a.1	A	※4	⑤	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥パッケージ型空調機無しor空欄
24	ウォーミングアップ時の外気遮断制御の導入	II 2a.5	B		④	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥対象設備無しor大半が24時間空調or空欄
25	空調機の変風量システムの導入	II 2a.8	C		②	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥空調機無しor空欄
26	空調機の気化式加湿器の導入	II 2a.7	C		④	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥対象設備無しor空欄
27	外気冷房システムの導入	II 2a.8	A		⑤	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥冬季+中間期冷房無しor空欄
28	CO2濃度による外気量制御の導入	II 2a.10	A		④	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥導入無しor対象設備無し
29	ファンコイルユニットの比例制御の導入	II 2a.11	B		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥ファンコイルユニット無しor空欄
30	空調の最速起動制御の導入	II 2a.12	C		⑤	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥全て24時間空調or空欄
31	全熱交換器等の導入	II 2a.13	A		⑤	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥導入無しor空欄
32	大温度差送風空調システムの導入	II 2a.14	A		④	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥空調機無しor空欄
33	高効率空調・換気用ファンの導入	II 2a.4	B	※4	⑤	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥空調・換気用ファン無しor空欄
34	電気室・エレベーター機械室の温度制御の導入	II 2a.2	C		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥電気室・エレベーター機械室温度無しor空欄
35	高効率排気機システムの導入	II 2a.18	C		⑤	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥扇房無しor空欄
36	ファンの手動調整用インバータの導入	II 2a.22	A		⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥対象設備無しor空欄
37	室使用開始時の空調起動時間の適正化	III 3a.2	B		②	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤実施無し、⑥24時間空調or空欄
38	夏季居室の室内温度の適正化	III 3a.1, III 3a.4	A		⑤	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤無し

※1 対策番号: 次のURLで、各点検項目の内容を確認することができます。 https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/rules-cat9740-files-3kigl_toplevel_nintei_kubun2_202404
 ※2 効果の目安: 対策を実施した場合の、事業所全体のエネルギー消費量に対するおおよその削減効果の目安を示しています。(事務所(個別空調20%)ビルを想定)
 (Aは省エネ効果が大きいもの(1%以上)、Bは省エネ効果が中程度のもの(0.5%以上1%未満)、Cは省エネ効果が小さいもの(0.5%未満))

No.	点検項目	対策番号	エネルギーシエ	備考	貴事業所の回答	大規模事業所の取組状況	凡例 ^{※5}
-----	------	------	---------	----	---------	-------------	------------------

空調・換気設備(続き)							
39	換気ファンの開度運転の実施	III 3a.3	C		④	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤実施無し
40	居室以外の室内温度の緩和	III 3a.7	C		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①エントランスホール及び廊下等で実施、②エントランスホール又は廊下等で実施、③実施無し、④該当無しor空欄
41	エレベーター機械室・電気室の室内設定温度の適正化	III 3a.5	C		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤実施無し、⑥対象設備無しor空欄
42	空調機等のフィルターの清掃	III 4a.1	C		③	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①月1回以上、②年6回程度、③年4回程度、④年2回程度、⑤1年以上1回又は実施無し
43	省エネファンバルブへの交換	III 4a.6	C		④	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤実施無し、⑥バルブ駆動ファン無しor空欄

受変電設備・照明設備							
44	高効率照明及び省エネ制御の導入	II 2b.1.6.7	A		④	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し
45	高効率変圧器の導入	II 2b.2	C		②	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥対象変圧器無しor空欄
46	高効率変圧器の導入	II 1d.1	C	※4	⑤	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥対象変圧器無しor空欄
47	照明のセンサーによる在室検知制御の導入	II 2b.4	A	9.5%	①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し
48	照明のタイムスケジュール制御の導入	II 2b.8	C		③	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①居室及び共用部に導入、②居室のみ導入、③共用部のみ導入、④導入無し、⑤該当無しor空欄
49	照明条件の緩和	III 3b.1	C		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①廊下及び駐車場等で実施、②廊下のみで実施、③駐車場のみで実施、④実施無し
50	居室の昼休み及び夜間休みの消灯及び照明の削減	III 3b.2	C		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤実施無し

給水・給湯設備、衛生設備							
51	高効率給水ポンプの導入	II 1f.1	C	※4	⑤	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥給水ポンプユニット無しor空欄
52	大便器の節水器具の導入	II 2c.1	C		④	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥導入無しor空欄
53	自然冷媒ヒートポンプ給湯器の導入	II 2c.5	C	1.0%	⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥対象設備無しor空欄
54	蓄熱回収給湯器の導入	II 2c.6	C		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥対象設備無しor空欄
55	洗浄便座暖房の夏季停止	III 3c.1	C		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①実施、②実施無し、③洗浄便座無しor空欄
56	給湯設備の省エネ運用	III 3c.2, III 3c.3, III 3c.4	C		②	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①実施、②実施無し、③給湯無しor空欄

昇降機設備							
57	エレベーターの省エネ制御の導入	II 2d.1, II 2d.4	A	0.3%	③	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥エレベーター無しor空欄

圧縮空気供給設備							
58	高効率エアクOMPRESSORの導入	II 1e.1	-	1.0%	⑤	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥エアクOMPRESSOR無しor空欄
59	エアクOMPRESSORの台数制御の導入	II 1e.2	-		②	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①末端圧力制御、②吐出圧力制御、③導入無し、④エアクOMPRESSOR無しor空欄
60	エアクOMPRESSOR吸込みフィルターの清掃	III 2e.2	-		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①実施、②実施無し、③エアクOMPRESSOR無しor空欄

電動力応用設備							
61	生産プロセスにおける電動機の高効率化	II 5e.1, II 5e.4, II 5e.8, II 5e.9, II 5e.10	-	16.4%	⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥対象設備無しor空欄
62	油圧・空圧駆動アクチュエータの電動化	II 5e.10	-		④	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥対象設備無しor空欄

特殊空調設備							
63	クリーンルームのローリターン方式の導入	II 5f.1	-		①	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥クリーンルーム無しor空欄
64	ファンフィルタユニットの台数制御の導入	II 5f.3	-		⑤	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥クリーンルーム無しor空欄
65	高効率冷凍・冷蔵設備の導入	II 5f.9	C	0.1%	⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥冷凍・冷蔵設備無しor空欄
66	ドラフトチャンバーの換気量可変制御システムの導入	II 5f.19	-		⑥	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	①全て、②大半、③半分、④一部、⑤導入無し、⑥クリーンルーム無しor空欄

※3 エネルギーシエ: 点検表の「エネルギー消費先比率」に回答された貴事業所におけるエネルギー消費量の比率を、関連する設備項目について分類・合計したものです。
 ※4 備考: 点検表に複数設備の状況を回答いただいた場合は、「貴事業所の回答」に、設備容量で加重平均した結果を表記する点検項目であることを示しています。
 ※5 凡例: 「全て」は95%以上、「大半」は70%以上95%未満、「半分程度」は30%以上70%未満、「一部」は5%以上30%未満、「無し」は5%未満を示しています。